

No.	該当ページ	当該箇所	提案・意見等	要旨	対応
1 - 1	全般	全般	介護保険の認定を受けずに頑張っている75歳以上の方に対し、市内お買物券やタクシー券などの、地域活性化にもつながる形で何か還元できるとよいと思います。	介護保険の認定を受けていない方に対し、地域活性化につながる形で還元してほしい。	高齢者人口が増加していく中で、高齢者個人・世帯への経済的支援の拡大は本市財政の圧迫につながるものと考えます。 個人・世帯への経済的支援でなく、元気な高齢者の地域での居場所づくりや就労機会の提供など、地域に参加してもらう仕組みが重要と考えます。 在宅高齢者向けの買い物・商品配達サービスや福祉タクシーは、高齢化による買い物不自由や公共交通での移動困難などの課題に際して、重要な地域資源となります。高齢者のニーズに対応することで、地域活性化にもつながるものと考えます。
1 - 2	全般	全般	先日朝日新聞に掲載されていた、市内高齢者交流サークルのような所に補助金を出す等検討されてはどうか。	市内高齢者交流サークルのような所に補助金を出してほしい。	既に、高齢者ふれあいの家の開設・運営支援など地域に根ざした活動を支援しており、高齢者の交流の場の促進に努めています。 その他にも、市全域で公益的な事業については、市民活動団体公益事業補助金制度において支援しています。当該団体(NPO法人東葛地区婚活支援ネットワーク)が行っている「お一人様シニアのためのいっしょに朝ごはん会」についても補助認定がされています。なお、平成29年度の補助認定事業には、高齢者関係事業が4件認定されています。
1 - 3	全般	全般	保健師の戸別訪問アドバイスもよいと思いますが、理学療法士の戸別訪問アドバイスにもっと力を入れていただくと効果があるように思います。	保健師の戸別訪問に加え、理学療法士の戸別訪問にも力を入れていただきたい。	現在、介護予防教師講師派遣事業(ながいき100歳体操)において、定期的に身体状況や効果をチェックするために、保健師及び理学療法士が実施グループに訪問しています。 また総合事業の一つとして、訪問型サービスC・保健医療の専門職による居宅での相談指導等を行っています。体力やADLの改善に向けた短期集中の予防サービスとなっていることから、保健師だけでなく、身体機能に関する専門家として理学療法士による訪問を行っていきます。
2 - 1	全般	全般	対象の高齢者の3/4は介護認定を受けていない元気な高齢者と言うことであるが、この計画を見ると重点が介護認定を受けている高齢者に置かれているように思う。勿論、介護認定を受けている方々への十分な配慮は必要であるが、それと同等に元気な高齢者が要介護にならないような仕組み作りに対しもう少し幅広い施策を講じる必要があるのではないだろうか。	元気な高齢者が、要介護にならないような仕組み作りにもう少し幅広い施策を講じてほしい。	現在行っている、介護予防教室講師派遣事業(ながいき100歳体操)の充実を図ります。その他、介護予防教室の開催や介護支援サポーター事業等を実施しています。 市の施策として、現状でも様々な施策を行っており、これ以上に幅を広げることは現実的ではないと考えます。前回の審議のとおり、現状の施策の周知やPRを行うことで、効果的に行うことが必要と考えます。 また市が実施する施策以外にも、地域活動や地域のニーズを踏まえて実施していただいている介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)など、地域での主体的な活動を増やしていく支援が必要と考えています。
2 - 2	全般	全般	企業戦士を卒業し地域に戻っている元気な高齢者が増えているが、彼等をうまく活用することが出来れば”地域のチカラ“の大きな担い手となるのではないかと思います。市は”ゆうゆう大学“など良い取り組みもしていますが、民間の知恵(地域の大学やNPOなど)も借り、もう少しきめの細かな活用案(施策)を考えて欲しい。就職の斡旋についてもシルバー人材センター頼みでは少し寂しい。もっとこれまで培ってきた専門知識を活用したい人は沢山いるはずであり、それを受け入れる先もあると思う。	高齢者の社会参加について、民間の知恵を借りることができないか。 就労支援についても、シルバー人材センターだけでなく、民間の知恵を借りることで、元気な高齢者をうまく活用してほしい。	これまでの介護予防施策等においては、市内にある江戸川大学及び総合福祉専門学校等の専門家による講座等を実施しています。今後も、NPOや市民との連携も含めて行っていきます。 就労支援については、ジョブサポート流山(地域職業相談室)や流山市シルバー人材センターとの連携のほか、H26年にセブン イレブン・ジャパンと「地域見守りネットワーク協定」を締結し、高齢者見守りと高齢者雇用促進の取り組みを進めています。H28年度には本協定に基づき、高齢者就労相談会を実施したところです。今後は、1社に限らず様々な企業・団体での就労につながるよう検討していきたいと考えています。

No.	該当ページ	当該箇所	提案・意見等	要旨	対応
2 - 3	全般	全般	資料のp36によれば「介護医療院」という新しい施設の創設が検討されている様であるが、福祉施策の対象を“ゆりかごから墓場まで”と考え、現在当市の市民の葬儀やお墓(霊園)にたいする施策について聞く機会が少ないように思うが、参考までに現状についてご教示頂きたい。また、このようなテーマが福祉計画で取り上げるのは相応しくないとのことであれば、どのような形で対処する方針か、あるいは取り上げられているのか、も知りたい。	流山市の市民の葬儀やお墓(霊園)に対する施策について知りたい。	火葬及び葬祭を行う斎場については、柏市、我孫子市と共同で、ウイングホール柏斎場(柏市布施)を運営しています。高齢化を考慮して、焼却炉の増設を行っています。 お墓(霊園)については、寺院や民間霊園にて対応いただくことを基本としています。しかし高齢化によって今後の需要が見込まれることは確実です。今後の検討課題としていきます。 参考資料あり
2 - 4	37	第3章5 (3)関連する法制度・サービス 成年後見制度の理念尊重・利用促進について	成年後見制度は、介護保険のスタート同時に介護の措置から契約へという理念のもとで発足したものと承知しておりますが、介護保険の普及度に比し後見制度の活用はまだまだと言えます。この点、国としてもその普及に力を入れようとしています。使い勝手が悪いなど問題が多いようです。であれば、市としてももう少し積極的に取り上げて良いのでは(例えば、この案では介護保険関係は大幅な紙面を占めているが、成年後見制度は権利擁護の一項目で、目次にも出てこない取り扱いであるのはバランスを欠くのでは)。この点、市民後見人の育成などもっと積極的に(上記2の定年退職者の活用の一環にもなる)推進すべきではないか。また、民間の関連団体やNPOも積極的に育成すべきである(他市の既設のNPO等の力を借りるのも良いが市内の組織も発掘、育成すべきと思う)。	成年後見制度の活用をもう少し積極的に取り上げてほしい。市民後見人の育成にも力を入れてほしい。	新たに制定された成年後見制度利用促進法に基づき、国において成年後見制度利用促進基本計画が策定されました。これに伴い、流山市では、当該計画の内容を踏まえ、高齢者支援計画に見開き2ページで「流山市成年後見基本計画」を盛り込みます。 3年間の基本的事項として盛り込む内容は、地域連携ネットワーク構築のために必要な体制の整備、制度や相談窓口をお知らせするPRの実施等を予定しています。また不正防止等に向けた取組みについても記載します。 また成年後見制度に関する記載は、P37の「介護保険制度改正の動向」及び、P45以降の個別施策部分に設け、目次には「流山市成年後見基本計画」の項目を記載します。
2 - 5	全般	全般	作成された計画の今後のレビューはどこでどの様に行なわれるのでしょうか。	作成された計画の今後のレビューは、どこでどの様に行なわれるのか。	事業評価や次年度予算への反映などのレビュー、いわゆるPDCAについては、施策・事業ごと担当課において毎年度行っており、計画全体に特化したレビューは想定していません。 ただし、国の「見える化システム」による地域診断や事業評価の枠組みが実施されることになれば計画全体での評価を行うことも想定されます。
2 - 6	全般	全般	今回の計画書は、全部で何部作製する予定でしょうか。また、出来上がったものはどこへどのように配布するのでしょうか。また、一部あたりの作成費はいくら位ですか。	今回の計画書は、全部で何部作製するのか。どこへどのように配布するのか。作成費用の単価はいくらか。	見積仕様書では、白黒印刷・100部・単価440円/部を想定しています。 A4・150P・白黒印刷 ¥440 × 100部 = ¥44,000
3 - 1	表紙	表紙	流山市高齢者支援計画を流山市第7期高齢者支援計画としては、第7期を書き入れた方が分かりやすい。	流山市高齢者支援計画ではなく、流山市第7期高齢者支援計画のほうが分かりやすい。	ご提案のとおり追記します。
3 - 2	6	第2章1 日常生活圏域の設定	介護予防、住まい及び自立した日常……とあるが、内容的に住居にしたほうが、言葉の意味が合うのではないか。	「介護予防、住まい及び自立した日常」ではなく、「介護予防、住居及び自立した日常」のほうが分かりやすい。	「住まい」と「住居」は同義であるためどちらを記載しても構いません。ただし国の施策等においては「住まい」を使用しているため、本計画でも「住まい」の記載とします。
3 - 3	6	第2章1 日常生活圏域の設定	説明文に、これまでの8中学校区を基本として行う事が書かれ実情に応じた取り組みを推進すると書かれているが…職員を増やし対応することを明記した方が安心します。	「これまでの8中学校区を基本として行う事が書かれ実情に応じた取り組みを推進する」と記載されているが、具体的に、職員を増やし対応すると明言してほしい。	ご提案のとおり修正します。 別紙資料のとおり
4 - 1	6	第2章1 日常生活圏域の設定	P7の中学校区と同様に、おおたかの森中学校区の一部を本文中に入れた方がよいのではないか。	P7の中学校区と同様に、おおたかの森中学校区の一部を本文中に入れた方がよいのではないか。	同頁のイラスト、次頁の表があり、また中学校名を記載すると文章量が著しく増加するので記載は削除しました。おおたかの森中の取り扱いについては、注釈を記載しました。 別紙資料のとおり

No.	該当ページ	当該箇所	提案・意見等	要旨	対応
4 - 2	7	第2章1 日常生活圏域の設定	中部高齢者なんでも相談室(地域包括支援センター)の住所 下花輪409番地 東葛病院内 下花輪409番地の6 東葛病院附属 診療所内に訂正願いたい。	中部高齢者なんでも相談室(地域包括支援センター)の住所を下花輪409番地 東葛病院内 下花輪409番地の6 東葛病院附属診療所内に訂正してほしい。	ご提案のとおり修正します。 別紙資料のとおり
4 - 3	42・43	2基本目標と施策目標 3施策の体系	「施策目標4:介護・福祉サービスの充実」のところに、「流山市シルバーサービス事業者連絡会との連携・支援」という表現を入れたいかがか。	「施策目標4:介護・福祉サービスの充実」のところに、「流山市シルバーサービス事業者連絡会との連携・支援」という表現を入れたいかどうか。	施策目標に、特定の1団体の名称を入れることは考えていません。 その理由は、ケアマネ連絡会、訪問看護連絡会、在宅医療連携会議、ソーシャルワーカー連絡会など多数の団体が市内で活動しているためです。 なお今後の連携や支援の方向性として、上記の関係会議や類似した組織を整理して、限られた地域資源や人材が十分に活かせるようにしていきたいと考えています。
事務局	8	2高齢者数の状況	グラフの凡例イメージが小さく見づらい。	グラフの凡例イメージが小さく見づらい。	凡例の塗りつぶしの図柄を変更し、イメージ図も大きくしました。